

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	
種類	項目				
15	4801	通所介護 Ⅲ 2 1	4時間以上5時間未満	要介護1	360
15	4802	通所介護 Ⅲ 2 2		要介護2	412
15	4803	通所介護 Ⅲ 2 3		要介護3	466
15	4804	通所介護 Ⅲ 2 4		要介護4	518
15	4805	通所介護 Ⅲ 2 5		要介護5	572
15	3691	通所介護 Ⅲ 3 1	5時間以上6時間未満	要介護1	522
15	3692	通所介護 Ⅲ 3 2		要介護2	617
15	3693	通所介護 Ⅲ 3 3		要介護3	712
15	3694	通所介護 Ⅲ 3 4		要介護4	808
15	3695	通所介護 Ⅲ 3 5		要介護5	903
15	4806	通所介護 Ⅲ 4 1	6時間以上7時間未満	要介護1	540
15	4807	通所介護 Ⅲ 4 2		要介護2	638
15	4808	通所介護 Ⅲ 4 3		要介護3	736
15	4809	通所介護 Ⅲ 4 4		要介護4	835
15	4810	通所介護 Ⅲ 4 5		要介護5	934
15	3696	通所介護 Ⅲ 5 1	7時間以上8時間未満	要介護1	604
15	3697	通所介護 Ⅲ 5 2		要介護2	713
15	3698	通所介護 Ⅲ 5 3		要介護3	826
15	3699	通所介護 Ⅲ 5 4		要介護4	941
15	3700	通所介護 Ⅲ 5 5		要介護5	1,054
15	5301	通所介護入浴介助加算Ⅰ	入浴介助加算（Ⅰ）		40
15	5053	通所介護個別機能訓練加算Ⅰ2	個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ		85
15	5606	口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算Ⅰ（月2回）		150
15	5612	送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-47
15	6100	通所介護サービス提供体制加算Ⅱ	(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18
15	6108	通所介護処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		5.9%
15	6111	通所介護特定処遇改善加算Ⅰ	(2) 介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）		1.2%

■日常生活支援総合事業（小牧市、春日井市、犬山市、扶桑町、大口町）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数
種類	項目			
A6	1111	通所型独自サービス1	事業対象者・要支援1	1,672
A6	1112	通所型独自サービス1日割	事業対象者・要支援1	55
A6	1121	通所型独自サービス2	要支援2	3,428
A6	1122	通所型独自サービス2日割	要支援2	113
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算（Ⅰ）	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 事業対象者・要支援1	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 要支援2	144
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	5.9%
A6	6118	通所介護独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(2) 介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	1.2%